

豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画の策定について

〈目次〉

1	豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画の策定にあたって	
(1)	策定趣旨	3
(2)	計画の位置づけ	4
(3)	計画の期間と構成	4
2	スポーツを取り巻く社会潮流及び基本認識	
(1)	人口減少・少子高齢化並びに生涯活躍社会の到来	5
(2)	スポーツへの関心の高まり並びにニーズの多様化・高度化	6
(3)	スポーツの社会的・経済的側面の活用	6
(4)	スポーツ施設（公共施設）の老朽化	7
(5)	新型コロナウイルスに伴う新しい生活様式の導入	7
(6)	持続可能社会実現の要請	8
3	現行の「豊橋市生涯スポーツ推進計画」の総括	
(1)	全体総括	9
(2)	指標推移	9
(3)	基本方針の総括	10
4	新たな計画のビジョン及び政策の方向性	
(1)	ビジョン	21
(2)	政策の方向性	22
5	今後のスケジュール	23

1 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画の策定にあたって

(1) 策定趣旨

本市では、平成 23 年（2011 年）4 月から 10 年間にわたり現行の「豊橋市生涯スポーツ推進計画」に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう取組みを進めてきました。

こうした中、近年においては、日々の暮らしにおける健康志向や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会実現に向けた気運に加え、誰もが生涯活躍することができる社会への期待が高まっていることなど、市民とスポーツとの関わり方が、これまで以上に多様になってきています。また、競技スポーツのプロ化やエンターテインメント化をはじめとするスポーツの経済的な側面を、まちづくりに活かすことも注目されています。このような多様性への対応や、社会環境の変化や予測を踏まえると、これからのスポーツ行政には新たな視点が求められます。

そこで、市民が、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツに親しむことができる環境をつくり、一人ひとりの心豊かな日々の暮らしにつなげることに加え、スポーツが持つ力によって、本市の魅力と活力を高め、「スポーツのまち」づくりを着実に進めるため、現行計画の全面的な改訂を行い、新たに豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画を策定します。

《「スポーツ」の定義》

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えており、また、スポーツ庁が定める「第 2 期スポーツ基本計画」においても、スポーツとは「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え精神的充足をもたらすもの」として扱っています。本計画においても、スポーツ基本法やスポーツ基本計画の趣旨と同様に、スポーツの意味を広く捉えます。

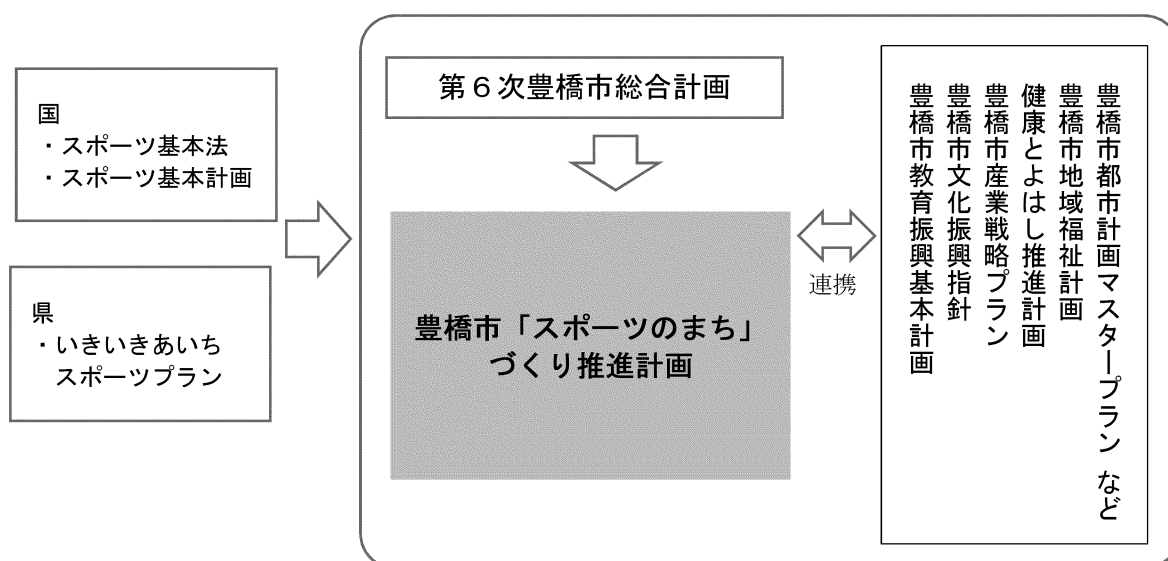
《スポーツへの関わり方「スポーツ基本計画抜粋」》

スポーツへの関わり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれる。スポーツを「みる」ことで、極限を迫るアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られる。家族や友人等が一生懸命応援することでスポーツを「する」人の力になることができる。スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆が強くなっていく。

例えば「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」ことで「する」ことのすばらしさを再認識したりすることもある。また、スタジアムやアリーナで多くの人々がトップアスリートの姿を間近に見ることでスポーツの価値を実感することができる。スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わり、その価値が高まっていく。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第9条に基づく国の「スポーツ基本計画」や、愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」などの方向性を踏まえるとともに、上位計画である「第6次豊橋市総合計画」におけるスポーツの推進分野における施策をより具体化し策定するものです。また、市の教育、文化、産業・観光、健康・福祉、都市計画などの分野と連携を図りながら計画的に進めるものです。



(3) 計画の期間と構成

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。10年後の将来像を示す豊橋市「スポーツのまち」づくりビジョンと、前期5年間の行動計画を示すアクションプランで構成します。アクションプランは、必要に応じ見直します。

年度 (令和)									
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
豊橋市「スポーツのまち」づくりビジョン									
前期アクションプラン					後期アクションプラン				

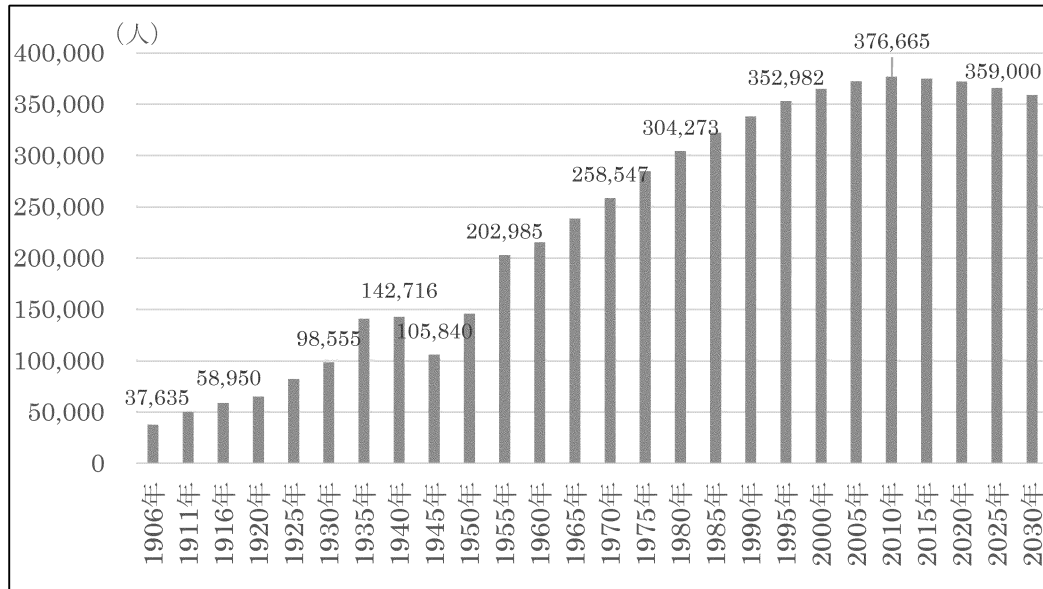
2 スポーツを取り巻く社会潮流及び基本認識

(1) 人口減少・少子高齢化並びに生涯活躍社会の到来

本市の総人口は、既に2010年をピークに減少局面に入っており、総人口に占める老年人口の割合の増加が続く見通しとなっています。一方で、医学の進歩や生活水準の向上などにより、全国的に平均寿命が延伸していることもあり、本市においても本格的に生涯活躍社会・人生100年時代の到来が見込まれています。

こうした中、市民が長い人生を生涯活躍し豊かに送るために、能力や年齢、技術、さらには興味に応じ、スポーツを身近に親しむことができる環境づくりが求められます。

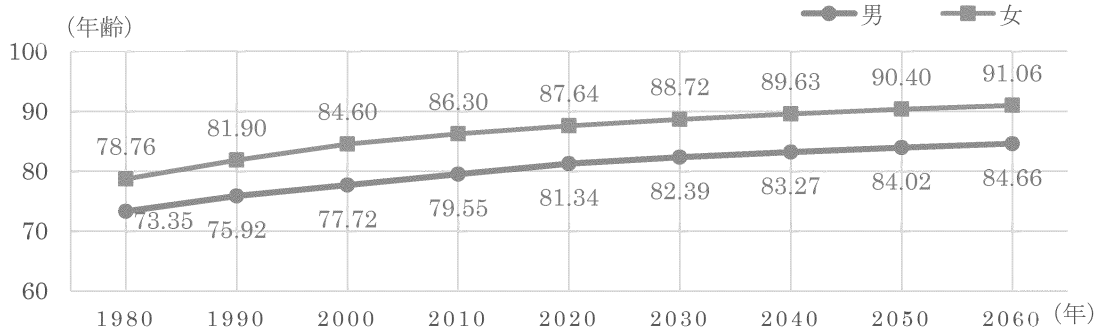
《人口の推移と推計》



※2020(令和2)年以降はコーホート要因法による推計値

資料/国勢調査

《平均寿命の推移と将来推計(資料:内閣府「高齢社会白書(R1)」)》

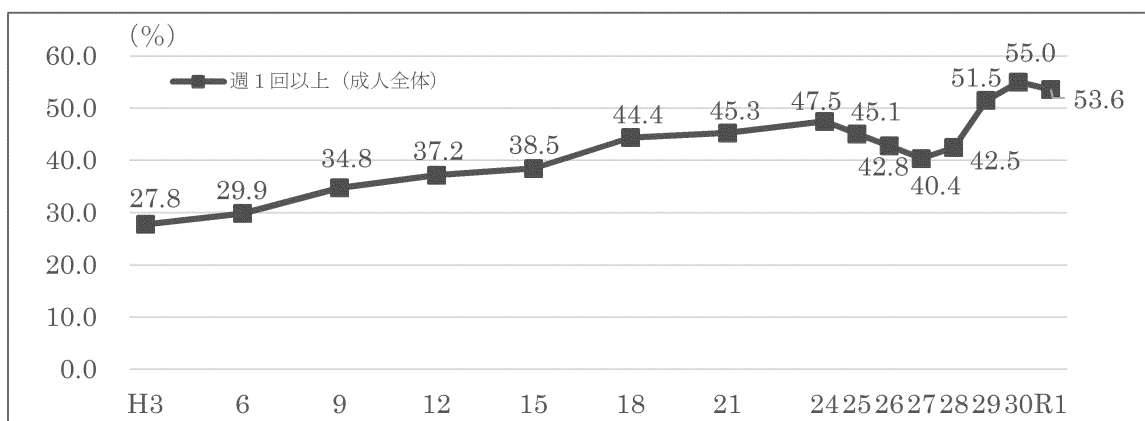


※2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計値

(2) スポーツへの関心の高まり並びにニーズの多様化・高度化

スポーツ庁が行っている「スポーツの実施等に関する世論調査」において、成人のスポーツ実施率が増加傾向にあるなど、住民の健康意識の高まりとともにスポーツへの関心が高まっています。こうした中で、住民が日常的に行うスポーツも、フィットネス、ウォーキング、スイミングなど、個人のライフスタイルに合わせて広がりを見せています。このような住民ニーズの多様化に応じて参入が進んでいる民間事業者のノウハウを、まちづくりに活かしながらスポーツ施策を展開することが重要となります。

《成人のスポーツ実施率の推移》



出典/スポーツ庁 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

(3) スポーツの社会的・経済的側面の活用

時代が進展し成熟していく過程において、スポーツは「する」を中心としたものに加え、多くの人々を惹きつける地域活性化の活力源としての側面や、人々との共感やつながりを生む側面が注目されており、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」連鎖的な活躍の循環を、民間や行政が補い支え合い、まちづくりに活かすことが重要となります。

(4) スポーツ施設（公共施設）の老朽化

本市には、総合体育館、屋内プール・アイスアリーナ、武道館や地区体育館などの屋内スポーツ施設のほか、陸上競技場、市民球場、市民球技場をはじめとする数多くの屋外スポーツ施設があります。これらのスポーツ施設の多くは1970年代から1990年代前半に整備されており、竣工から長い年月を経過していることから、施設の老朽化が進んでいます。一方で、本市の財政は、社会保障費の増加などにより、今後も厳しい状況が続くと想定されるため、限られた財源の中で、施設の更新や維持管理を行っていくためには、計画的な建替えや大規模改修等の取組みが必要となります。

《本市の主なスポーツ施設の開設年》

○屋内スポーツ施設

施設名	開設年
武道館	1973 (S48)
前田南地区体育館	1974 (S49)
新栄地区体育館	1975 (S50)
牛川地区体育館	1982 (S57)
草間地区体育館	1984 (S59)
飯村地区体育館	1985 (S60)
総合体育館	1989 (H1)
下五井地区体育館	1989 (H1)
浜道地区体育館	1990 (H2)
二川地区体育館	1991 (H3)
石巻地区体育館	1992 (H4)
大清水地区体育館	1994 (H6)
屋内プール・アイスアリーナ	2006 (H18)

○屋外スポーツ施設

施設名	開設年
豊橋球場	1948 (S23)
陸上競技場 (※)	1949 (S24)
軟式庭球場	1949 (S24)
硬式庭球場	1965 (S40)
市民プール (※)	1965 (S40)
市民球場	1980 (S55)
市民庭球場	1981 (S56)
市民球技場	1982 (S57)
万場調整池庭球場	1991 (H3)
総合スポーツ公園サッカー場	2020 (R2)

(市政概要をもとに作成)

※市民プールについては2008年(H20)、陸上競技場については2018年(H30)に改築等のリニューアルを行っています

(5) 新型コロナウイルスに伴う新しい生活様式の導入

新型コロナウイルス感染症により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、様々なスポーツ大会や、市民が日常的に行ってきたスポーツ活動も先行きが不透明な状態となりました。今後は、3密を避け施設の定期的な換気を行うといった「新しい生活様式」に基づきながらスポーツ活動を進めるといった対応が必要になることが予想されます。

(6) 持続可能社会実現の要請

貧困や教育、女性の地位向上や地球環境の保全などを開発目標として 2015 年の国連サミットにて「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、この中で、持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」ことが誓われています。

国連も「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」としており、内閣府の「SDGs 未来都市」の選定を受けた本市としてもスポーツを通して、SDGs を踏まえたまちづくりを進めることが求められます。

3 現行の「豊橋市生涯スポーツ推進計画」の総括

(1) 全体総括

現行計画では、基本目標である「健康的で活力あるスポーツのまち」の実現のため、4つの基本方針のもと、穂の国・豊橋ハーフマラソンをはじめとしたマラソンイベント等の充実により、多くの市民がスポーツ活動へ参加できる機会をつくったほか、陸上競技上場のスタンド改修や豊橋総合スポーツ公園に新たにサッカー場を整備するなどの環境の充実を図ったことにより、スポーツを通じた市民の健康づくりに寄与することができました。

また、本市が三遠ネオフェニックスのホームタウンになり様々な連携を図ってきたことに加え、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機にプロスポーツ選手や豊橋ゆかりのアスリートに触れ合う機会をつくることにより、スポーツによる市民の誇りや愛着心の醸成を図ることができました。

新たな計画においても、引き続き市民のスポーツに触れ合う機会の創出に努めるとともに、スポーツにより一層まちに魅力や活力が生まれるよう取組みを進めることが重要となります。

(2) 指標推移

スポーツ施設利用者数については、平成28年度・29年度の陸上競技場改修工事、令和元年度の新型コロナウイルスに伴うスポーツ活動の自粛により、それぞれ目標値を下回っています。また、研修会・講習会の参加人数についても、年度ごとに実施回数の差があったことから実績に増減がみられます。

指標	基準値 平成26年度	実績値				目標値 [令和2年度]
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
週1回以上スポーツをしている市民の割合を50%にします	34.2%	28.7%	30.9%	32.4%	32.6%	50%
スポーツ施設利用者数を2,700,000人にします	2,643,362人	2,530,921人	2,543,479人	2,729,097人	2,554,841人	2,700,000人
スポーツ指導者を養成するための研修会・講習会の参加人数を1,000人にします	918人	944人	836人	867人	940人	1,000人

(3) 基本方針の総括

基本方針1 スポーツ活動への参加促進

取組みの目標	基準値 平成 26 年度	実績値				目標値 令和 2 年度
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
総合型地域スポーツクラブを6クラブにします。	4クラブ	5クラブ	5クラブ	5クラブ	5クラブ	6クラブ
評価	○	◎：目標値達成、○：目標値未達成だが、基準値を上回る △：目標値未達成で基準を下回るが、現在上向き ×：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	誰もが気軽に参加できる地域のスポーツ振興拠点である総合型地域スポーツクラブの設立や運営に対して助言や補助を行うなどの支援を図ったことにより、基準値よりも1クラブ増設することができましたが、目標値には至っていないため、引き続き地域に働きかけを行っていく必要があります。					

① 子どもの体力向上

■成果

- 令和元年度末まで市内小学校 52 校のうち延べ 35 校でスポーツ鬼ごっこの出前講座を行ったほか、「スポーツ鬼ごっこキッズ選手権」や「秋祭りスポーツ鬼ごっこ大会」を開催するなど、遊びから入るスポーツを通して身体を動かす楽しさを感じてもらう機会の創出を図りました。
- 東三河スポーツ少年団交流大会の開催支援や、スポーツ少年団活動の補助支援をすることで、子どもたちのスポーツをする機会の確保と子どもの健全育成に寄与することができました。

■課題

- 小学校部活動の廃止やスポーツニーズの多様化が進む中、子どもたちがスポーツに触れる新たな機会を、様々な機関と連携しながらつくる必要があります。

(参考) スポーツ鬼ごっこ出前講座実施校数 (累計)

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施校数	17 校	28 校	30 校	35 校

② スポーツを通じた市民の健康づくりの推進

■成果

- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなとシティマラソンの開催に加え、家族や仲間などと一緒に走ることを楽しむことを目的とし「FUN NIGHT RUN」を新たに開催するなど、多くの市民が能力や目的にあわせてスポーツ活動に参加できる機会を提供することができました。
- ・健康マイレージアプリの啓発や、豊橋の魅力をたどるウォーキング大会の開催のほか、市民が親しみやすい豊橋弁ラジオ体操を作成し希望する市民や団体に無料配布をするなど、市民や企業の健康づくりの促進に寄与することができました。

■課題

- ・引き続き、市民の健康づくりのため、スポーツ活動に参加できる機会を提供することが重要です。

③ 総合型地域スポーツクラブの拡充

■成果

- ・市内5つ目となる総合型地域スポーツクラブ「KOZOTTE」の設立ならびに自立に向けた支援を行ったほか、「マイタウンスポーツクラブ意見交換会」や「マイタウンスポーツクラブフェスタ」といったクラブ間の交流促進に努めました。（総合型地域スポーツクラブの総会員数は約2,500人）
- ・市内6つ目の総合型地域スポーツクラブの設立を目指す地区に対して説明会を実施しました。

■課題

- ・総合型地域スポーツクラブの持続的な運営には、ノウハウや中心となる人や資金、活動するための場所の確保などが必要となります。
- ・総合型地域スポーツクラブが、子どもから高齢者まで地域住民の生きがいや活躍の場となるよう、行政をはじめ、(公財)豊橋市体育協会、民間事業者などがそれぞれの役割に応じ連携を強化していくことが重要です。

(参考) 総合型地域スポーツクラブ

クラブ名	FINS スポーツクラブ	RYOZ スポーツクラブ	東陽いきいき スポーツクラブ	SKITS クラブ	KOZOTTE
校区	南部・南陽	青陵・東陵	東陽	石巻	牟呂・羽田・吉田方
設立	H13. 11. 7	H15. 8. 17	H18. 3. 1	H18. 10. 8	H27. 12. 13

④ 障害者・高齢者のスポーツ振興

■成果

- ・シニア向けのレクリエーションスポーツや各種スポーツ大会を実施し、高齢者の健康増進や生きがいをづくりに努めたほか、豊橋みなとシティマラソンでは、車椅子・ハンドサイクル部門を新たに設定するなど、障害者・高齢者スポーツの振興を図りました。
- ・リトアニア共和国パラリンピック委員会と東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技会に向けた事前合宿に関する協定を結び、リトアニアゴールボール代表の事前合宿を誘致しました。その中で、リトアニアゴールボール代表と日本代表との親善試合、小学生との交流会・体験会を実施し、障害者への理解やホストタウン相手国との交流を深めることができました。

■課題

- ・高齢者については、引き続き健康増進や生きがいをづくりにつながる取組みを展開することが重要です。
- ・障害者については、スポーツをはじめのきっかけとなる情報提供などの取組みが必要になります。また、健常者の障害者スポーツに対する理解を深めることが重要になります。

⑤ ニュースポーツの普及・振興

■成果

- ・地区体育館フェスティバルなどで、スポーツ推進委員が中心となって地域においてニュースポーツを実施するとともに、体育の日に豊橋総合スポーツ公園を会場に「ウェルネス」を開催し広く市民へのニュースポーツを紹介し体験してもらうなど、ニュースポーツの普及を図ることができました。
- ・学校や地域などで希望する個人・団体にニュースポーツ用具・器具を貸し出し、ニュースポーツをする環境の充実を図りました。

■課題

- ・市民への啓発や指導できる人材の育成に引き続き努めることが重要です。

⑥ 学校体育施設開放事業の推進

■成果

- 学校体育施設を安心・安全に利用できるよう夜間照明やクラブハウス等の修繕を随時実施してきたことから、年齢、競技レベルにかかわらず、最も身近なスポーツの場として、多くの市民に利用されており、市民のスポーツ活動への参加促進につながっています。

■課題

- 利用者から施設の予約や鍵の授受などにおける利便性向上を求める声が寄せられており、利用しやすい仕組みを検討する必要があります。
- 小中学校体育館の市民による利用率は、校区や地区ごとに差があるものの、全体として6割程度となっていますので、今後も施設の有効活用を図ることが重要です。

(参考) 学校体育施設開放利用者数

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人数	1,026,784	1,079,380	1,120,769	1,103,577

基本方針2 競技者を支える環境づくり

取組みの目標	基準値	実績値				目標値
	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国際・全国大会出場件数を 170 件にします。	151 件	193 件	215 件	186 件	173 件	170 件
評価	◎	◎：目標値達成、○：目標値未達成だが、基準値を上回る、 △：目標値未達成で基準を下回るが、現在上向き、 ×：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	各種競技において、ジュニア世代の育成が進んでいることから、国際・全国大会に出場するアスリートが生まれており、目標値を達成できる見込みです。					

① 競技力向上の推進

■成果

- ・オリンピック出場選手やプロスポーツ選手を招いた講座や体験会、さらには指導者育成研修を開催し、次世代の選手にスポーツの奥深さや専門性を伝えるなど、競技者のスキルアップに繋げるための環境づくりを進めました。
- ・「夢応援プロジェクト」として、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を目指す豊橋にゆかりのあるアスリートの応援や広報活動を実施し、次世代のアスリートに新たなモチベーションを与えることができました。
(令和元年度に紹介した豊橋ゆかりのアスリート数：13 人)

■課題

- ・競技力の向上を図っていくため、指導者育成やアスリートのセカンドキャリアの支援を、(公財)豊橋市体育協会や民間事業者などと連携して行う必要があります。
- ・豊橋ゆかりのアスリートの応援や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機運といった契機を活かし、市民とアスリートとのスポーツを通じた交流を継続的に行い、次世代の選手の競技力向上につなげるのが重要です。

② スポーツ顕彰制度の充実

■成果

- ・インターハイ・全中・国体などへ出場する選手に対して激励会を開催し、本市の代表としての誇りと意識の高揚を図るほか、スポーツの振興に貢献した者や団体、全国規模の大会で選手や指導者として優秀な成績を収めた者への表彰を行ってきました。

■課題

- ・選手への表彰や顕彰が、全国大会等へ出場する際の一過性のもので終わることなく、選手のその後の活躍を市民に届けることで、市民が選手に親しみを抱き続けてもらえ、選手も本市に愛着を持ってもらえるような交流を図っていく必要があります。

③ スポーツ交流の推進

■成果

- ・パートナーシティのヴォルフスブルグ市との間で、毎年それぞれの都市で開催するマラソン大会へ相互に選手団を派遣し、マラソンを通じた交流を行ったほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として新たにドイツやリトアニアとの事前合宿などを通じた交流を創出することができました。
- ・三遠南信圏域を対象とした野球や柔道等の大会を実施し、広域的な交流を促しました。

■課題

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな交流が続くよう、相互理解を深めるための取組みを継続することが重要です。
- ・広域的な交流が持続的に続けられるための支援や、交流人口の拡大のために新たな取組みを検討する必要があります。

基本方針3 スポーツ環境の整備充実

取組みの目標	基準値 [平成26年度]	実績値				目標値 [令和2年度]
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
陸上競技場スタンドの改修・整備の進捗率を100%にします。	基本設計の実施	本部スタンド改築工事（Ⅰ期）	本部スタンド改築工事（Ⅱ期）フィールド改修工事等	供用開始	—	100%
評価	◎	◎：目標値達成、○：目標値未達成だが、基準値を上回る、 △：目標値未達成で基準を下回るが、現在上向き、 ×：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	アスリートファーストの陸上競技場を目指して整備を進め、計画どおり平成30年度に供用開始することができました。コンディショニングルームやクロスカントリーコースなどの機能を持った、次世代の選手育成のためのハイレベルなトレーニング環境を提供することができました。					

① スポーツ施設の計画的な改修・整備

■成果

- ・陸上競技場の本部スタンド改築等の改修、岩田総合球技場の市民庭球場人工芝張替工事、豊橋総合スポーツ公園サッカー場整備など、計画的にスポーツ施設の改修や整備を進めることができました。
- ・市内全域の既存のスポーツ施設の利用実態調査や利用者アンケート調査により、スポーツ施設の今後の方向性についての調査研究を進めるとともに、多目的屋内施設の整備についての基礎調査を行いました。

■課題

- ・スポーツ施設を取り巻く環境の変化、市の財政状況等をふまえ、既存のスポーツ施設の計画的な改修を行う必要があります。
- ・多目的屋内施設を含むスポーツ施設の機能や利便性を向上させるなど、スポーツ施設の質の充実を図ることが重要です。

② 障害者や高齢者に配慮した施設整備

■成果

- ・陸上競技場スタンド改修や豊橋総合スポーツ公園サッカー場などの新たな整備や改修を行うにあたり、多目的トイレや観覧席・トイレまでの経路にスロープを設置するなど、障害者や高齢者に配慮した整備を行うほか、既存施設のトイレの洋式化などについても順次進めました。

■課題

- ・老朽化したスポーツ施設を多く抱え、バリアフリー等の対応が進んでいないものも多くみられるので、スポーツ施設を取り巻く環境の変化や市の財政状況等を踏まえながら、計画的に改修・整備を行う必要があります。
- ・障害者スポーツに対応できる環境を整えることが重要です。

③ スポーツ情報環境の整備・充実

■成果

- ・スポーツ情報が配信されるスマートフォンアプリの開発に加え、スポーツイベントや選手に関する情報を英語と日本語で発信する公式フェイスブックを開設するなど、新たな情報発信媒体を活用した情報環境の充実に努めました。
- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンの当日のレースを、ケーブルネットワークテレビにより生中継でネット配信するなど、民間事業者との連携により大会を広くPRしました。

■課題

- ・アスリートの活躍やスポーツに関する情報がいち早く市民に届くよう、多様な情報発信媒体の活用や分かりやすい掲載に努める必要があります。

④ 地域でスポーツを支える環境づくり

■成果

- ・豊橋みなとシティマラソンや穂の国・豊橋ハーフマラソン等のマラソン大会を、企業・団体・高校生・医療・消防関係者など多くのボランティアの支えのもと継続的に開催することができました。
- ・スマートフォンアプリを活用して、三遠ネオフェニックスに関する情報を市民に向けて発信し応援気運の醸成を図るほか、駅前でのバスケットボールのイベントの開催により、まちの賑わい創出に貢献できました。

■課題

- ・持続的にスポーツイベントが開催できるよう、ボランティアとボランティアを必要とする事業をマッチングできる体制を整えることが必要になります。
- ・三遠ネオフェニックスに関するこれまで取り組んできた情報発信や応援グッズ、イベント開催などの取組みを継続させることで、市民に三遠ネオフェニックスをより身近な存在に感じてもらうための仕掛けづくりが必要になります。

基本方針4 スポーツ大会誘致の推進

取組みの目標	基準値	実績値				目標値
	[平成26年度]	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	[令和2年度]
ハイレベルな試合の誘致数 (開催数)を20回にします。	8回	18回	17回	15回	14回	20回
評価	○	◎：目標値達成、○：目標値未達成だが、基準値を上回る、 △：目標値未達成で基準を下回るが、現在上向き、 ×：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	目標値には達していないものの、Bリーグの三遠ネオフェニックスのホームゲームが大きく増えたことから、基準値と比べると誘致数（開催数）の増加につながりました。					

① ハイレベルな試合の誘致・開催

■成果

- ・ Bリーグ「三遠ネオフェニックス」のホームタウンとなったことをはじめ、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどの大会や試合を誘致し、市民にハイレベルなスポーツを観戦する機会を提供することができました。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックのリトアニアゴールボール代表とドイツテコンドー代表の合宿を誘致することができました。

■課題

- ・ 交流人口や競技人口の拡大を図るため、引き続き魅力的な大会や試合を誘致・開催していく必要があります。

② 「三遠ネオフェニックス」との連携の推進

■成果

- ・小中学校出前講座、530 運動啓発イベント、図書館での読み聞かせ会、東三河食べ支えプロジェクトなどの地域貢献活動を三遠ネオフェニックスと連携して進めることができました。
- ・東三河8市町村と三遠ネオフェニックスによるスポーツを活用したまちづくりを進めるための連携協定を結びました。

■課題

- ・プロスポーツチームが持つ価値や情報発信力を活用して、地元に対する市民の愛着心の醸成を図るとともに、本市の魅力を発信するために三遠ネオフェニックスはじめとするプロスポーツとの継続的な連携を行うことが重要です。

(参考) 三遠ネオフェニックスによる出前講座

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施校数	6 校	3 校	16 校	14 校

4 新たな計画のビジョン及び政策の方向性

(1) ビジョン

今後見込まれる社会潮流や現行計画の総括から見えてきた課題を踏まえると、市民にとってスポーツは、競技種目としてのみではなく、健康的で生きがいある豊かな暮らしに欠かせないものであるとともに、共生社会実現の過程でも必要になると考えられます。さらに、まちにとってもスポーツは、地域活性化に向けた取組みの中での活用が見込まれるなど、スポーツとの関わり方は、これまで以上に多様になると考えられます。

私たちは、こうしたスポーツの多様性を市民に知ってもらい、スポーツに親しんでもらえるよう、市民一人ひとりが目的に応じてスポーツ活動に主体的に参加できるような環境をつくっていきます。さらに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」市民の交流や連携を、民間や行政が補い支え合いながら、まちづくりに活かしていきます。

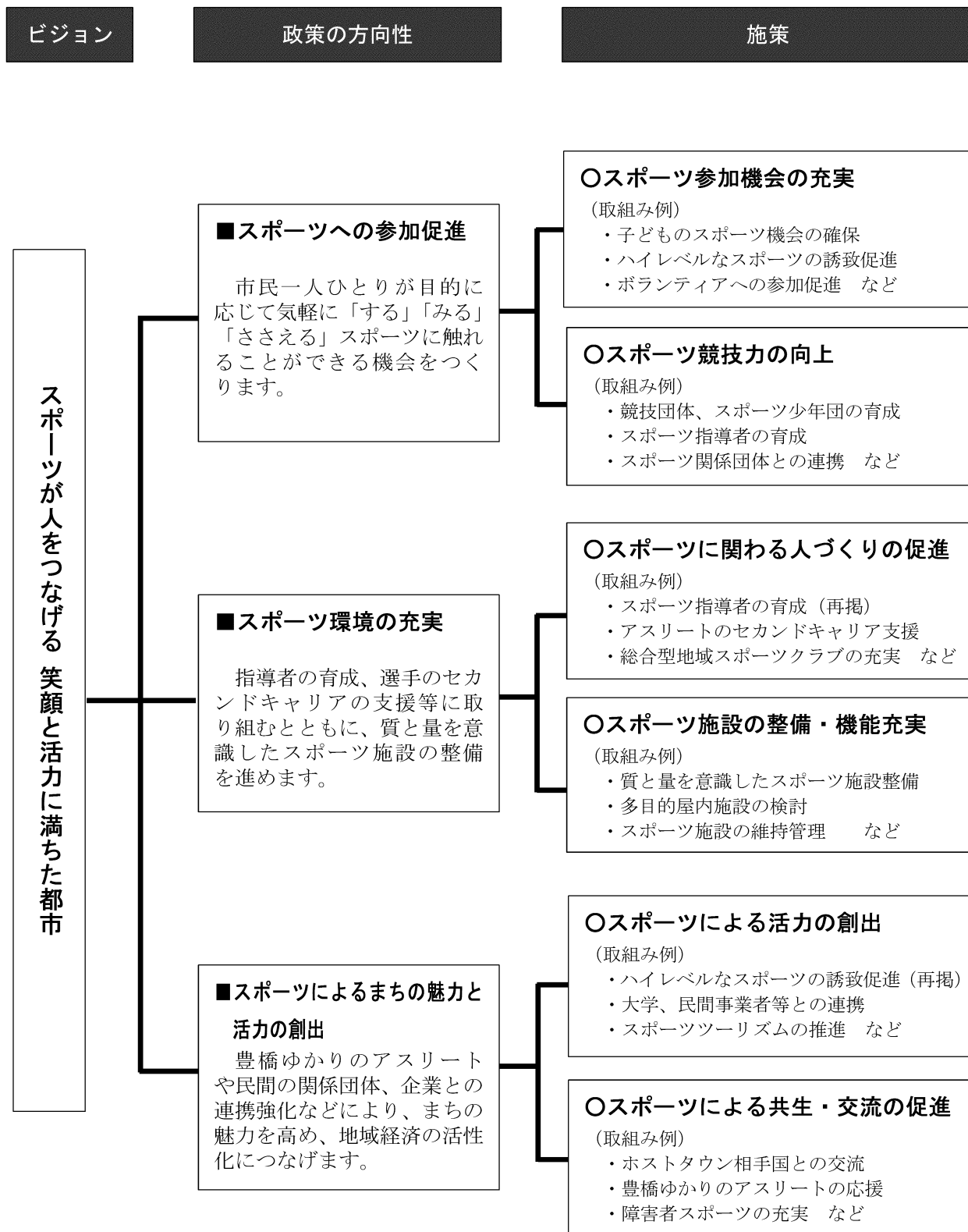
このような取組みにより、市民それぞれが能力、年齢、技術、さらには興味や目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを身近に感じることのできるまちとなることを目標にしながら、目指すまちの姿を次のとおりとします。

《目指すまちの姿》

スポーツが人をつなげる 笑顔と活力に満ちた^{まち}都市

(2) 政策の方向性

ビジョン実現のため以下に取り組みます。



5 今後のスケジュール

項目	令和2年度							
	4月	…	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市議会			● 10月6日 総務委員会 (総括・中間報告)				● 1月下旬 総務委員会 (案)	
パブリックコメント							● → 2月上旬～3月中旬	